

## 令和3年9月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和3年9月21日（火）午後1時30分～午後3時10分

2 場 所 市役所7階 研修室

3 出席者〔教育長〕大岩幹夫

〔委員〕吉本理（教育長職務代理者）、寺本彰、清水国明、宮本陽子、森田理恵

〔事務局〕千葉裕之教育総務部長、江原勝美学校教育部長、市川雅美教育総務部次長、関根祐一学校教育部次長兼学校教育課長、吉田謙治社会教育担当参事兼社会教育課長、中村啓教育センター担当参事兼教育センター所長、糟谷苗美教育総務課長、大島光治教育総務課主幹兼教育企画室長、遠山秀仁教育施設課長、廣谷貴紀スポーツ振興課長、稲田里織文化財保護課長、酒井忠夫生涯学習推進センター所長、古田晃一所沢図書館長、伊東真吾学校教育課主幹兼健やか輝き支援室長、鈴木恵学校教育課主幹、渡辺純也保健給食課長、徳増由美子教育センター主幹兼教育センター副所長

〔書記〕武政直行教育総務課主査、名雪晋祐教育総務課主査

4 会議の傍聴者 なし

5 開 会 本日の議案は、議案第16号から議案第18号までの3件、また、協議事項が1件。

なお、議案第18号については政策決定過程の審議のため、また、報告事項のうち「新型コロナウイルス感染症への対応について」の一部及び「市内小中学校での事案について」は個人に関する情報が含まれ、学校及び個人が特定される恐れがあるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議および報告されることに決定した。

議事の進行上、非公開の議事及び報告は、協議・報告事項の後にいった。

## 6 議題

議案第16号 所沢市生涯学習推進センター運営協議会委員の委嘱について  
資料に則り、酒井生涯学習推進センター所長から以下のとおり説明がなされた。

所沢市生涯学習推進センター運営協議会は、教育委員会の諮問に応じ、「センターの運営方針に関すること」、「センターの事業の企画及び運営に関すること」について協議を行う。協議会委員は、「所沢市生涯学習推進センター運営協議会条例」第3条第2項により、「委員は生涯学習に関し知識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する」とある。また、第4条でその任期は2年となっており、今回の任期は令和3年10月1日から令和5年9月30日までとなる。

なお、生涯学習推進センターは、人材育成・ふるさと研究・教育臨床研究等の各活動が展開され、それぞれの特色を生かし総合的に学習活動を支援しており、各活動に関係した知識経験を有する方々に委員をお願いしているところである。委員候補者は新任2名、再任4名の計6名である。

質疑なし

大岩教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第17号 令和4年度当初所沢市立小・中学校教職員人事異動の方針について

資料に則り、関根学校教育部次長から以下のとおり説明がなされた。

教職員の人事異動については、毎年、埼玉県教育委員会が「教職員人事異動方針」及び「市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」を定め、それに基づき、県内教育界の活性化や、職務経験を豊かにすることによる人材育成等を期して人事が進められている。また、それに伴い、所沢市においても「所沢市立小・中学校教職員人事異動の方針」及び「所沢市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項」を定め、本市教育の充実発展を期して人事異動を進めている。

県の「人事異動方針」については、「1 基本方針」の(5)に、新採用教職員

の適切な配置について明記された。また、「人事異動方針細部事項」については、「1 基本方針関係」の(1)に、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案することが明記された。また、「2 転任・転補関係」の(19)に、教職員の心身の状況に応じて可能な範囲で人事上の配慮を行うこと、(20)に子育てや介護など教職員の家庭状況に応じて可能な範囲で人事上の配慮を行うことがそれぞれ明記された。

「令和4年度当初所沢市立小・中学校教職員人事異動の方針」については、県の人事異動方針の内容を反映した。「令和4年度当初所沢市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項」については、年月日等を今年度用に訂正したほか、県の細部事項の内容を反映した。

なお、「1 退職について」(2)の勧奨退職申し出期日は、県の「人事異動方針細部事項」に基づき、令和3年12月8日を「教育長が定める期日」とする。また、県の「人事異動方針細部事項」の「2 転任・転補について」の(9)を、本年度も、本市「小・中学校教職員人事異動方針細部事項」の「2 転任・転補について」の(7)として取り入れている。現時点では、学校の新設や学区変更の予定はないが、従来から本市には通学区域の暫定区域がある。暫定区域のある学校では、在籍児童生徒数が変わる可能性がある。在籍児童生徒数の増減は、学級数の増減につながる場合があり、教職員数に関わることとなるからである。

以下、質疑

(吉本委員)

所沢市人事異動方針の「1 基本方針」(7)に「女性教職員の個々の能力、適性等を考慮し、積極的な登用に努める」とあり、細部事項「2 転任・転補関係」(15)にも「女性教職員の異動については、適性を考慮し、個々の能力が十分に発揮できるよう個々の障害の状況、能力、適性等を考慮して行う」と記載されています。同様の内容は埼玉県教育委員会の方針や細部事項にも記載がありますが、異動について能力や適性を考慮することは男性教職員も同じであると思えますし、ジェンダー平等を実現するためにも性別に関わらず平等に取り扱うべきではないでしょうか。あえて女性教職員についてのみ明示する必要はないのではないかと思います。いかがでしょうか。

( 関根学校教育部次長 )

人事異動について個々の能力や適性を考慮することは性別に関わることではありませんが、女性教職員には出産への配慮、また、現実問題として産前・産後休暇に続けて育児休業を取得するケースが多いため、長期間休職した後の職場復帰への配慮が必要となるため記載しているものでございます。

( 吉本委員 )

今の時代においてどのような表現が適正なのか、今後に向けて検討してもらいたいと思います。参考までに教職員における女性の割合はどれくらいでしょうか。

( 関根学校教育部次長 )

おおよそですが、小学校は男女が半数ずつ、中学校は男性の方が多いのが現状です。

( 大岩教育長 )

一般の教職員の割合と異なり、校長や教頭といった管理職は男性の割合が非常に高いです。過去の経緯としては、管理職への登用も含めて女性教職員がもっと力を発揮できるように、ということでこの文言が入ったのではないかと思います。

( 吉本委員 )

ジェンダー平等を実現させるためには、女性だから男性だからというわけではなく、個人の能力、適性で人事異動や管理職へ登用されるのが望ましいと思います。近い将来、あえてこのような記載をしなくてもよい社会になればいいと感じています。

大岩教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、可決された。

## 7 協議事項

令和3年度全国学力・学習状況調査 調査結果の取扱いについて

資料に則り、中村教育センター担当参事から、以下のとおり説明がなされた。

平成26年度調査より、調査結果について市町村全体、個々の学校名を明らかにした公表を行うことが可能となった。公表にあたっては、単に平均正答率等の数値のみの公表は行わず分析結果や改善方策についても公表すること、学校名を明らかにした公表を行う場合は学校と事前に相談をすること、平均正答率等の数

値を一覧にしての公表や各学校の順位付けは行わないことの配慮事項が示されている。

本市においては、市全体、個々の学校名を明らかにした平均正答率等の公表は、調査結果が学力の特定の一部であること、市町村・学校における教育活動の一側面であることを明示しても、序列化や過度の競争等、教育上の影響への懸念が大きいと考える。したがって、これまで平均正答率等の結果の公表については、不開示情報として取り扱ってきた。なお、調査結果の非公開市町村は、一昨年度は、県内63市町村中6市町村で、割合は9.5%となっている。

本年度の調査について、中学校は全国・県の平均をともに上回り、小学校は全国と県の平均に満たないという結果になっている。詳細については、現在、分析中である。

各学校の保護者や地域への説明の際は、「国語の読むことについては、全国の平均をやや上回っている」、「算数の の分野については、学校として課題が残る」等、言葉による表現での説明を依頼している。また、質問紙調査については、学校の判断で公表も可能とし、児童生徒の学力向上へとつながる保護者への説明、啓発に活用している。

以上、これまでの所沢市の考えに基づき、全国学力・学習状況調査の調査結果の公表について、本年度も不開示情報として取り扱うことと考えているが、委員の皆様からご意見をいただき、公表の有無について検討していただいた結果を県に報告する。

以下、質疑

(寺本委員)

調査結果のデータは一覧表として示されるかと思いますが、各校長は自分の学校がどの位置にいるか確認できるのでしょうか。

(中村教育センター担当参事)

各校長には、全国平均や県平均との比較ができるとともに、他の学校名は伏せた形で所沢市内での自身の学校の立ち位置が分かるデータを紙面で配布しております。

(寺本委員)

配布されたデータで自分の学校の弱点が明らかになっているようであれば、各校での学習の改善につながるよう、学校内の教科部会等で校長が具体的な弱点を示して対応できるようにしてほしいと思います。

(中村教育センター担当参事)

教育委員会事務局でも結果の分析を行い、各校長にフィードバックを行っております。また、各学校には自校の結果データが戻りますので、各校ではあらためて結果を分析したうえで改善を図るようにしております。

(森田委員)

調査結果を公表する場合には、どこで公表されるのでしょうか。

(中村教育センター担当参事)

学校だよりやホームページでの公表となるケースが多いと思います。

(森田委員)

外部から公表を求められるわけではないということでしょうか。

(中村教育センター担当参事)

各学校において保護者や地域の方から公表を求められているかどうかについては把握しておりませんが、今のところ教育委員会事務局に外部から公表を求められたことはありません。

(清水委員)

結果を公表しない明確な理由は見当たらないと思っているのですが、公表することで何か悪影響があるのでしょうか。何年も続けてあまりいい結果でないという場合は子どもたちが劣等感に苛まれる可能性もありますが、データの活用方法によっては児童生徒への励ましにもなるのではないかと考えているのですがいかがでしょうか。

(中村教育センター担当参事)

所沢市が結果の公表を控えてきた理由としましては、全国学力調査をはじめペーパーテストで測れる能力というのは学力の一部であり、教育活動の一側面に限られるということを考慮したものです。仮に、この結果は学力の一部に過ぎないとしっかりと説明を行ったうえで公表したとしても、平均より上か下かなど順位にとらわれ過ぎ、序列化や過度な競争につながってしまうのではないかと懸念し

ています。

(清水委員)

スポーツ大会で優勝すると校舎等に垂れ幕を掲げることがあると思いますが、学力に関しても変に意識せず同様の扱いでいいのではないかと考えています。学力に関しては非公表とすること自体が学力偏重につながっているのではないかと、オープンにした方が明るい教育につながるのではないかと感じています。

(宮本委員)

結果を公表しない場合に、子どもたちや学校にはどのような形で結果が伝わるのでしょうか。

(中村教育センター担当参事)

児童生徒一人一人には、自分の得点だけでなく全国平均や県平均、自校の学校平均との比較ができるような個人シートが戻され、どの分野が正しく理解できて、どの分野に課題があるかなども文章で記載されています。また、学校には、児童生徒の各問題の正答率や無解答率もフィードバックされ、今後の学習に向けて各学校で分析を行っております。

(大岩教育長)

全国学力調査を含めテストというものは自治体間や学校間で競うものではなく、本来は児童生徒一人一人のためのものになります。テスト結果をそれぞれが分析して、自分が理解できているところや課題があるところを確認し、先に向かう意欲を高めるものであると思いますが、それは現在でもできていると考えています。

(寺本委員)

学校間格差が分かるような数字を公表することは避けた方がいいと考えています。私自身も教員経験者ですが、テストの点数を意識して問題傾向を伝えるなどテクニック指導を行う教員が出てきてしまう可能性があり、本当の意味での児童生徒の学力向上につながっていかないのではないかと感じています。

(清水委員)

個人シートで全国や県の平均との比較はできるとのことですが、結果を公表しないということは、子どもたちは順位やランクというものを気にしなくていいということでしょうか。

( 寺本委員 )

テクニック指導を行って点数を上げるということをこれまでに見聞きしたこともありますし、テストは団体スポーツではないので、学校ごとの結果を公表して学力をスポーツ化する必要はないのではないかと考えています。例えば国語のテストで文章が書けないという場合に、点数を取るために白紙回答をさせない指導をすることもできますが、そのような指導を行うのではなく、児童生徒が自分の思いを自分の言葉で表現できるような指導を目指してほしいと考えています。

( 吉本委員 )

全国で何年も続けて順位が低いあるいは平均を大きく下回っているような自治体はおそらく必死になって学力向上に取り組んでいると思います。一昨年度は埼玉県内63市町村のうち非公表の自治体が6市町村のみとのことですが、町や村では小学校・中学校が数校しかない場合もあり、点数を公表すると学校単位での公表と変わらないため規模が小さい町や村が非公表とする理由は理解できます。一方で所沢市は小学校が32校、中学校が15校あります。学校単位での公表は学校間での格差が表面化されるため反対ですが、市町村単位であれば学校間格差は分からなくなるので、県内他市との比較も含めて市町村単位の結果は公表する時期に来ていると考えています。

( 寺本委員 )

市町村単位で公表する場合には、例えば小中学校ともに全国平均を上回るということであれば問題ないかもしれませんが、仮に小学校が平均を下回って中学校が上回る結果の場合に、小学校の教員が児童に無理なメニューやテストのためのテクニックの指導に走ってしまう可能性があることを危惧しています。現状でも児童生徒に返却される個人シートで自分自身の立ち位置や弱点を確認できるので、私としてはこれまでどおり市町村単位でも学校単位でも非公表が望ましいと考えます。

( 吉本委員 )

私は市町村単位では公表するべきと考えています。点数が低いということは何らかの課題があるという結果だと思っています。自治体によっては、全国学力調査で順位が高い秋田県に教職員を派遣して学力向上のノウハウを吸収し、その後



戻ってきてから地域の学校に還元するという取り組みを実施しているところもあります。全国規模で同じ内容のテストを行う全国学力調査の結果は、指導方法を見直すきっかけとなり、いろいろな取り組みを行うチャンスであると思います。市町村単位では結果を公表して情報を知らしめることによって、より良い教育を目指していくという方法もあると思っています。

(寺本委員)

結果を公表することと、教職員が所沢の教育の立ち位置を把握することは、必ずしも一致しないのではないかと考えています。児童生徒に戻される個人シートや各校長に配布されるデータにより、それぞれの弱点や課題、また、各校の現在の立ち位置を把握することが十分にできるのではないのでしょうか。

(吉本委員)

確かに現在でもある程度の状況を把握できると思いますが「井の中の蛙」に近いものがあって、改善や改革というものは外部からの刺激や圧力が必要になることもあると思います。市町村単位で結果を公表することが、所沢の教育をより良い方向に変えていくきっかけになるのではないかと考えています。

(大岩教育長)

結果の取扱いについては、結果を公表することで保護者や市民がどのようにとらえるのか、また、全国学力調査で測れる学力ともっと広い意味での学力との関係などいろいろなことを考えなくてはならないと思います。協議事項としてさまざまな意見をいただきました。いただいたご意見をふまえて来年度の結果の取扱いについて検討を進めていきたいと思いますが、今年度について、所沢市は公表しないということをご了承いただきたいと思っています。

## 8 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について(教育総務課)

所沢市教育委員会の9月から12月までの主な行事予定について(教育総務課)

点検評価報告書について(教育総務課)

令和3年度「第75回所沢市成人のつどい」について(社会教育課)

令和3年度埼玉県中学校新人体育大会兼埼玉県150周年記念第34回県民総

合スポーツ大会（中学校の部）所沢市予選会の中止について（スポーツ振興課）  
令和3年度「図書館要覧」について（所沢図書館）

以下、質疑

（寺本委員）

新人体育大会の県大会が中止になったとのことですが、市内大会も中止ということでしょうか。

（廣谷スポーツ振興課長）

県大会も中止のため予選となる市内大会も中止となりますが、市内の子どもたちのために何らかの対応ができないか中学校体育連盟とともに検討しております。

新型コロナウイルス感染症への対応について（教育総務部・学校教育部）

以下、質疑

（宮本委員）

コロナの感染状況を考慮するとイベント等の延期や中止もやむを得ないと思いますが、人権教育の研修などは継続して実施することが重要であると考えますので、動画配信など一方通行であっても構わないので工夫して続けてほしいと思います。

（吉田社会教育担当参事）

人権教育にかかる研修について、10月に実施予定であった研修はやむを得ず延期としましたが、継続して実施することが重要と認識しておりますので、今のところ中止ではなく年明けの開催に延期し、実施方法についてはオンラインの活用も含めて検討を進めていく予定です。

（吉本委員）

地域の方から修学旅行に行きたいという声を聞きましたが、現時点で中止を決定した学校はあるのでしょうか。

（関根学校教育部次長）

9月に実施予定であった小学校の修学旅行は、緊急事態宣言下のため延期としております。現在のところ各学校では、内容を縮小するとしても可能な限り実施する方向で検討しております。

新型コロナウイルス感染症への対応について（教育総務部・学校教育部）

【非公開】

《 削除 》

市内小中学校での事案について（学校教育課）【非公開】

質疑なし

## 9 議題

議案第18号 令和3年度所沢市教育功労者の表彰について【非公開】

《 削除 》

大岩教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、可決された。

## 10 その他

今後の日程

- ・教育委員会視察（通学路・七曲り通り）：10月28日（木）
- ・教育委員会会議10月定例会：10月28日（木）
- ・教育功労者表彰式：11月16日（火）
- ・教育委員会会議11月定例会：11月16日（火）

## 11 閉会 午後3時10分